

高針健康麻雀同好会の運営について

第1（開催場所）

1. この会は「高針コミュニティセンター1F 会議室」で催す。

第2（開催日時）

1. 開催日時は、原則、毎週月曜日 10:00～15:30 とする。
2. 他の団体との会議室の使用が重なった時は、中止の場合もある。

第3（準備と後片付け）

1. 麻雀卓の設置や後片付けは、参加者で行う。
2. 麻雀台設置や会議室の後片付けについて、コミュニティーセンター管理員の指示を仰ぐ。
3. 使用後に、「後片付け確認書類」を提出する。
4. 飲み物は、ペットボトルで蓋の付いたものとし、コップ等こぼれ易いものは使用しない。

第4（メンバー構成）

1. 当日参加者間で自由にメンバーを決める。
2. 1ゲーム終了後、メンバーを交代することを推奨する。
3. 1卓4人を原則とし、参加者が多い場合5人打ちもありとする。

第5（会計と参加費とその運用）

1. 参加費は1日 200 円とし、月末に1か月分をまとめて会計に納める。
参加費の変更は役員会で決定する。
2. 会計は、高針コミュニティセンターへの使用料(1日 2,000 円)を納める。
3. 名東区社会福祉協議会からの助成金あり。(ふれあいいいききサロン)
4. 残金の使用は、役員会で決定する。(備品購入、事務費、役員会のお茶代など他)

第6（成績の発表と表彰）

1. 2か月間の成績を1クールとし、上位3名を表彰する。
副賞として、優勝(参加費5回無料券)準優勝(参加費3回無料券)3位(参加費2回無料券)。

第7（親睦会の開催）

1. 参加者間の親睦のため、年1～2回親睦会を開催する。

第8（プレイヤーのマナーと表記）

1. 参加者が和気あいあいとした雰囲気プレイするためにマナーを守る。
2. マナーや、マナー違反などの例などの表記は、別途作成する。

第9（麻雀ルールの表記）

1. 麻雀ルールは千差万別であり、高針健康麻雀同好会でのルールは役員会で決めて公表する。
但し、記載以外が発生した場合はその場で仮決定し、後日役員会で取り決めとする。
2. 麻雀ルールへの提案や変更は、役員会に申し出ることが出来る。それを役員会で検討し決定する。

第10（講習会）

1. 初心者講習会、一般講習会は、要望に応じて開催する。
講師は役員及び役員会が指名した方とする。

（付 則）

- この運営の事項は役員会議で変更、削除、追加できるものとする。